やす市議会だより

三上小学校　１年生　交通安全教室

No.22
発行日／平成22年5月1日
発行／野洲市議会
編集／議会広報特別委員会
〒520-2395
滋賀県野洲市小篠原2100番地１
TEL（077）587－6034
FAX（077）586－4300
野洲市ホームページ
http://www.city.yasu.lg.jp/

●３月定例会報告 …… P　2
●委員会報告 …… P　4
●代表質問 …… P　6
●一般質問 …… P１１
●議会の動き …… P１８

第1回 3月定例会

3月定例会は、3月1日に開会。市長から条例改正や新年度予算など47議案が提案され、すべて可決。議員から条例改正2件、意見書7件が提案され、すべて可決。代表質問では5会派が、一般質問では11名が質問を行い、25日に閉会した。主な議案の内容は、次のとおり。

条例

◎市民農園条例の制定
○長島地先での市民農園の完成に伴い、市の施設として管理・運営するもの。1区画あたり年額1万円の使用料。

◎非常勤特別職の報酬に関する条例の改正
○教職員の心身の負担軽減や病気の予防・早期発見への対応を充実するため、新たに学校産業医の報酬を追加。また、財政健全化のため、医師等の専門的な特別職以外の報酬を10％減額。

◎市長等の給与条例の改正
○市長、副市長、教育長の給料月額を8％、期末手当を35％それぞれ減額。また、職員の期末勤勉手当も20％減額。

◎国民健康保険税条例の改正
○①医療費が伸び続けるため、医療給付費分の所得割率を5・4％から7・35％に引き上げるなど改定する。②2期から10期の納付金額の端数処理を100円単位に改めるなど。

◎福祉医療費助成条例の改正
○現行の障害者支援施設等の入所者への助成については、施設所在地の市町が助成することとなっており、入所者が施設に住所を移されることから、施設所在地市町の負担が増えていた。今回、施設入所前の住所地の市町が助成を実施するよう、「住所地特例制度」を8月1日から導入する。なお、県制度対象者に対してのみ実施。

◎都市公園条例の改正
○野洲川河川公園グラウンドゴルフ場使用にあたり1箇月定期券を新設。

整備の進む市民農園

補正予算

◎平成21年度一般会計補正予算（第8号）
○8815万7千円を追加し、総額を195億6781万6千円とする。生活保護費1397万円、国の臨時交付金を活用した道路維持補修工事費6500万円、小学校施設整備費3965万円などが主なもの。

その他

◎財産の取得（学校ICT設備整備に係る備品）
○情報化教育等の向上を図る環境・基盤づくりのため、児童・生徒用パソコンの整備と教職員に対して1人1台のパソコン整備、校内LANの整備を行う。金額は9271万5千円、名栗株式会社から購入。

野洲中学校校舎改築工事

◎工事請負契約（野洲中学校校舎改築工事）
○建築主体工事については、㈱澤村と8億6940万円で契約。電気設備工事については、東邦電気産業㈱野洲営業所と約1億6千万円で契約。

◎公平委員会委員の選任
○前任者の急逝に伴い、新たに竹村平一（たけむらへいいち）氏を選任。

議会の動き

◎議員報酬条例の改正
○厳しい財政から、今後2年間、議員の期末手当を50％減額。

◎特別委員会の設置
○野洲市総合計画に基づく都市基盤整備について調査研究を行うため、都市基盤整備特別委員会を設置。20人全員で構成。

◎議会改革へ始動
○さらに開かれた議会を目指して、議会改革推進研究会を設置。議会基本条例や議会議員政治倫理条例の制定に向けて検討を進める。

平成22年度 野洲市予算を可決

一般会計　特別会計　企業会計

公債費
27億6700万円

議会費
1億6439万円

総務費
22億1614万円

予備費
1500万円

教育費
40億905万円

一般会計
177億6000万円
前年度比10.9%増

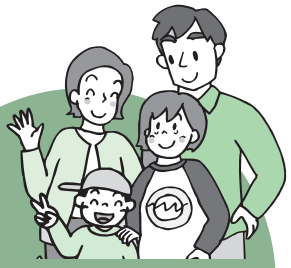

民生費
46億4027万円

消防費
6億7136万円

労働費
1億7905万円

衛生費
15億6334万円

土木費
9億5014万円

農林水産業費
4億4522万円

商工費
1億3906万円

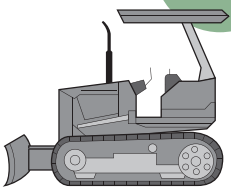

国民健康保険事業
43億7323万円

土地取得
2505万円

後期高齢者医療
3億7847万円

水道事業
11億3109万円

老人保健事業
732万円

特別会計・企業会計
121億1842万円
前年度比2.5%減

工業団地等整備事業
14億4072万円

介護保険事業
27億97万円

基幹水利施設
管理事業
1361万円

地域医療振興
資金貸付事業
2468万円

墓地公園事業
2453万円

下水道事業
19億9877万円

委員会審議内容

予算特別委員会

これまで各常任委員会で分割して当初予算の審査を行っていましたが、試みとして、今定例会では全議員で構成する「予算特別委員会」を設置し、集中的、かつ効率的に審査を行いました。

●審議内容（一部抜粋）

問 補助金の考え方は。

答 補助金額の適正化、2年間の削減の二つの観点で予算を提案。具体的には、平成20年度決算内容を精査。検証額と削減額を提示した後、担当課が団体と調整した。

問 集中改革プランによる市民の暮らしへの影響は。

答 セーフティネット部分については、ほとんど手をつけていないことから、基本的には市民サービスの低下につながっていないと考えている。

問 不動産売払い計画について平成22年度の予定は。

答 行畑2丁目474㎡、他3筆で合計3127㎡。8800万円を見込んでいる。

問 市民サービスセンター運営費は。

答 自動交付機保守委託料、証明発行に伴う事務消耗品代等市民サービス提供に係る予算である。

問 防犯行政推進事業費の工事請負費は。

答 防犯灯の設置工事費。設置箇所は、各学区の自治連合会で決めていただいている。

問 職員の時間外勤務について指示は明確に適正に行われていたのか。

答 終礼等で時間外の必要有無を所属長が確認し、事務の進捗を見て命令している。

問 生活保護の対策と就労支援の内容は。

答 就労支援として10月1日から社会福祉相談員を採用し職員体制を整備。ハローワーク等との連携を図り、対象者に合った就労支援を図っている。

問 障がい者福祉対策事業の土地購入費は。

答 地域交流センター等整備用地として野洲川廃堤敷地を県より購入しており、この際の借入金に係る元利償還金である。

問 野洲駅周辺都市基盤整備事業の内、計画策定委託について、どのような計画委託を行うのか。

答 にぎわいと風格のある独創的なまち、魅力を創造するための景観資源、観光資源を活用した市独自の景観計画を策定する経費。事業箇所の重点化を図り、誰もが安心安全で暮らせるやさしい道づくりを提供するための道路整備計画策定業務の委託料を計上した。

問 生活支援事業費の事業委託料は。

答 緊急通報システムに係る委託料では、独り暮らしや高齢者のみの世帯で虚弱な高齢者を対象に、急病や事故による緊急な対応を必要とする場合、救急活動を行うための緊急通報の受信の他、新たに、看護士による業務相談、職員が行っていた機器のメンテナンス業務を、受託事業者の受信センターに委託する。

問 公有財産購入費について。

答 過去の用地買収に関係し、土地開発基金へ戻し入れするための予算を計上した。

問 県下一斉清掃交付金の支出の必要性は。

答 美しい環境に恵まれた住みよい郷土づくりを進めるため、また、地域における環境保全に関する活動への参加意欲を高めるため、自治会を中心に清掃活動を年2回実施いただいており、活動を支援する目的で交付。清掃活動に伴い車両を使用することから交付金を計上した。

問 学校体育施設開放事業費の報償費、管理指導員の現状について。

答 学校開放に伴う体育施設の管理指導員に対する報酬。管理指導員の高齢化、夜遅くの業務もあることから、鍵や日誌を使用団体が自主管理し、夜間窓口に返却する方法も検討する。

問 小・中学校の修学旅行補助金が全て削られ、準要保護の児童や生徒にのみ手当として補助するとのこと。引続き修学旅行補助金を実施すべきでは。

答 財政健全化集中改革プランの補助金の見直しによるもの。なお、守山市、栗東市、草津市では補助金の交付はない。経済的理由で就学困難な世帯には、就学援助制度から修学旅行費を支出し、すべての子どもが修学旅行に参加できるように考えている。

●審議の結果

平成22年度一般会計予算他、11件の平成22年度各会計予算について慎重に審議した結果、原案どおり可決しました。

総務

●野洲市ものづくり経営交流センター条例

問 具体的な方向性は。

答 次の4つのメニューで取り組む。
①東大ものづくりのインストラクターによる、地元中小企業の現場改善。
②人材育成事業としてスクールの実施。
③東大・立命館大等の先生方による公開講座の開催。
④アカデミーと行政、地元企業とのネットワーク化による研究会の実施。

問 全国的に、他に取り組みはあるのか。

答 野洲市が全国で最初のスタート。

●野洲市長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例

問 職員組合との協議、合意形成は。

答 何度も話し合い、条例提案までに協議は終わっている。2年間限定を市長から明言し、納得は得ている。

●野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

問 安易に医者にかからないような対策が必要ではないか。

答 健康を保持するために、平成20年度から特定健診や保健指導といった方法で予防対策、健康保持対策を行っている。また、薬に必要以上に頼らない、あるいは、ジェネリック医薬品を処方してもらうなどの啓発をしている。

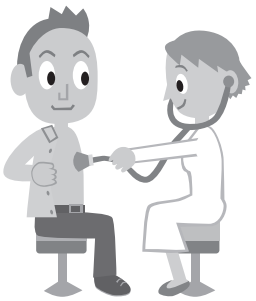

文教福祉

●野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

問 障害者支援施設入所者が住民票を移すことで、施設がある市町は負担が多いため、転居前の市町が負担すると解してよいか。また、影響額はどの程度か。

答 元の住所地で助成。影響額は年間460万円程度減額。

問 県内調整は出来るが、県外の調整は。また、施設を転々とする場合はどうなのか。

答 県外については、県が調整役となり住所地特例制度を採用する。最初に施設に入所された時点での元の住所地で負担。対象者に不利益が生じないようにする。

●財産の無償貸付及び譲与について（野洲市ふれあい共同作業所）

問 土地は10年間無償貸付け、建物は無償での譲与だが、建物に相手方の地上権が発生した場合、今後市の利用計画等に影響は。

答 契約に基づいた継続性のある運営を支援。新たな利用計画での退去の想定はしていない。

問 障害者自立支援法に基づく補助は。

答 法の定着を図るため、平成21年度から更に3年間国県の激変対策事業が実施される。また、市においても50万円を上限に、作業所用地等の賃借料の2分の1を補助している。

野洲市ふれあい共同作業所

環境経済建設

●野洲市市民農園条例

問 市民農園の設置目的に反する場合は、使用の許可をしないとなっているが、どのようにして判断するのか。

答 申請に来られたときに使用目的を聞いて判断する。

問 駐車場のスペースが15台分しかなく、狭くないか。

答 少し離れた場所に市有地があるので、駐車スペースとして考えたい。

問 区画内で、小型のパイプハウス等の設置は許可するのか。

答 風で飛ばされる危険性もあるので、申請があれば協議する。

問 永年性の作物を栽培することは禁止されているが、永年とは何年程度か。

答 2、3年以内で収穫するものを使用の対象とし、永年とは樹木的なものを言う。

問 現地の状況からすると、6月の募集に間に合わないのではないか。

答 使用料収入も見込んでおり、県へ早く工事を完了されるよう申し入れる。

●野洲市北比江自治・産業施設条例の一部を改正する条例

問 有隣館建設が前提となっており、改めてその建設の是非について検討が必要と考えるが。

答 第2種社会福祉施設として周辺事業も含めて隣保事業をしている。
　現在の建物が老朽化して危険なため、旧中主町時代から建替えについて検討してきたもの。

問 多額の費用をかけて、建設し、また維持管理費も毎年相当なものになる。他市ではこのような施設を完全になくしているが。

答 他市ではそういう事例もあるが、当初計画より大幅に規模を縮小し、事業内容も過去のものだけでなく、福祉事業や地域の交流事業等の周辺事業も含めた交流の拠点としていく。

代表質問

新政クラブ

河野（こう）　司（つとむ）

予算編成における認識

問　主要財源である法人市民税の減少が続き、更には基金が枯渇寸前の財政状況の中で、どのような認識の下で組まれた予算案であるか。

答　法人市民税は21年度決算見込みとほぼ同様の額で見積もる。また、国が臨時財政対策債の発行可能額を増額したことにより増額計上し、更には財政調整基金を取り崩した歳入予算である。歳出においては小学校の耐震化整備、学童保育所の整備など、ハード事業を計上しているため、積極型予算案である。

職員の労働意欲の高揚策

問　集中改革プランの中で職員の期末勤勉手当が20％減額され、総額2億1339万円の削減であるが、このことが職員の労働意欲の低下に繋がらないか。

答　職員同士が、市政の課題や状況の共通認識を図ることにより、自発的に課題解決に立ち向かい手応えを実感できる環境を整備し、使命感と意欲に満ちた職場づくりに努める。

目指すべき地域医療

問　超高齢化時代を控え、現状の医療体制では対応しきれない。安心・安全な医療提供を実現するための地域医療のあり方は。

答　本市の医療機関は充足した状況であるが、一次、二次救急体制が不十分である。昨年5月に「地域医療あり方検討会」を創設し、市内病院、診療所や看護、介護施設および市民代表の参加を得て、協議の場を設けている。課題共有を図る中で実現に向け進める。

新たな農業施策

問　戸別所得補償モデル対策は専業農家や集落営農組織に不安を与えている。この施策に対する市長の考えは。

答　財源確保のため、土地改良の基盤整備事業予算が大幅に減額され、農家の維持管理の負担、施設管理がおろそかになるなど、別の問題が発生するのではと懸念する。

クリーンセンターの建て替え

問　クリーンセンターの建て替えの方向性と立地場所選定の進捗状況は。

答　野洲市単独の建設で平成28年度からの稼動開始を予定。現在、ごみ処理施設整備基本構想を策定中。場所については、現在の場所が立地の優位性が高いことから、地元自治会と継続協議中。

野洲クリーンセンター

商工業振興策

問　全国的に経済状況の先行きが不透明な中、本市の商工業振興を計る方策は。

答　商工会のより一層の前向きで主体的な取り組みに期待すると共に、（仮称）野洲市商工業振興指針の策定を22年度から着手する。

渋滞解消対策

問　主要道路は朝夕において慢性的な渋滞を引き起こしている。渋滞解消対策は。

答　国道8号バイパスの整備、野洲川橋西詰め交差点改良等、国や県など関係機関との連携を強め目途を立てる。

排水対策

問　時間雨量30ミリを超えると浸水被害が発生する箇所がある。そのことにより開発行為が制限されている現状があり、早急な改善策が必要と考えるが見解は。

答　平成22年度より雨水整備計画を策定予定であり、市街地域の河川被害の解消を目的に着手する。

全国学力・学習状況調査

問　平成22年度からは全体調査から抽出調査になる。過去3年間を総括され本市の児童・生徒の学力改善についての検証は。

答　基礎的な計算や漢字の問題では正答率が高く、少し複雑な問題、活用を見る問題、理由や考え方を答える問題は正答率の低さが目立った。学校独自の向上策の工夫を図る。

幼保一元化

問　篠原幼稚園と篠原保育園を仮称「篠原幼児園」とすることが進められているが、今後の取組みや展望は。

答　子どもにとってベストな環境提供することを第一の目的とし、保護者や職員と連携し、保育内容を検討中である。

いじめ・不登校

問　いじめ、不登校問題は全国的な課題である。子どもたちが光輝き、楽しい時間を過ごして欲しいこの期間に、様々な理由で不登校となるのは大変残念である。問題解決に向けた取り組みは。

答　学校において校内ケース会議や地道な家庭訪問、また、スクールカウンセラーとの面談や保護者の支援にも関わっている。

篠原幼稚園

代表質問

野洲新風クラブ

市木一郎

マニフェスト「もっと野洲21計画」を問う

問 各分野における計画とその進捗度について。

答 市のホームページで公表。約30の計画を掲載している。進捗度については各部での実施状況と課題を確認し、下半期の取組みについて現在進めているところである。

問 公共施設の有効活用と不用財産の売却について。

答 市が所有している財産の有効活用と不用財産の売却等の処分による維持管理費の削減と収入の確保は大変重要であると考えている。分庁舎については、市民の意見を交えて今後の利活用について検討し、平成22年度内には方向性を見出したい。

問 行財政改革の断行による基金の醸成について。

答 都市計画税の導入を見送ったことにより、更なる行財政改革の必要があることは十分認識している。本市は、市税に占める法人市民税の割合が景気の動向に大きく左右される為、財政調整基金は概ね30億から40億円程度は必要と考えている。これが確保できるのは平成29年度以降になると思っている。

問 農産物の特産化と特産化に向けた貸付制度や補助金制度の創設について。

答 「春菊娘」「みかちゃんメロン」「人参」「びわこきゅうり」「うり」「木の芽」「愛郷米」「魚のゆりかご水田米」などが今後特産化を図っていく農産物と考えている。特産品づくりには、積極的に取り組む農家を組織化し、技術面や資金面に対し、県やＪＡとともに支援を行う必要があると考えている。また、地産地消にも取り組んでいきたい。

問 湖岸地域における環境と調和のとれた活性化事業の支援について

①第三セクター野洲市湖岸開発株式会社の側面的支援について。

答 第三セクター方式による株式会社で、市の出資比率は50・6％であるが、直接的な財政支援は行っていない。あやめ・マイアミ浜の優れた自然環境と景観を活用し、「マイアミ浜オートキャンプ場」と「ビワコマイアミランド」の2ゾーンを整備するなど、平成6年から収益事業の営業を開始し堅実な業績を達成している。

②水産業について

答 農業と同様高齢化、漁業の担い手確保は難しく、水産業をとりまく情勢は大変厳しいものがある。本市では、あやめ浜再生対策事業、漁民の森づくり、ヨシの再生や間伐材を利用した消波柵の設置、水草除去など漁業と林業が共生する事業を推進している。また、今後も湖魚の付加価値を高め特産品づくり、琵琶湖の環境保全を図り漁業、水産振興に努める考えである。

問 都市計画道路網の見直しについて。

答 本市の都市計画道路のほとんどは、昭和30年代、40年代に都市計画決定されており、現在まで長期間にわたって未整備となっている道路がある。必要性や実現性の観点から今年度見直し作業に着手し、4路線を全線廃止あるいは一部廃止する予定。また、将来のまちづくりにおいて必要な市道路線の整備を促進するため、平成22年度に、道路整備プログラム（整備計画）を策定したい。

問 商工業者支援制度の強化見直しについて。

答 現在、中小企業への経済支援策として、中小企業制度融資にかかる利子補給を継続中。加えて緊急経済対策として、県のセーフティネット資金も対象に加え、利子補給枠の拡大をしてきている。また、新たな産業観光分野を見据えた事業の調査研究の支援などに取り組む。

問 高齢者グループホーム等地域密着型施設の拡大について。

答 認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）を小篠原地先に木造2階建て（定員18人）を本年7月1日開設に向け準備いただいている。
※4月6日に事業者から、開設の場所と時期について、変更の申し入れ有。

問 医療受診の適正化対策について。

答 野洲市国民健康保険の医療費は、平成17年度から21年度までの5年間で23％の大幅な伸びが見込まれる。重複受診や時間外受診（コンビニ受診）は医療費を押し上げるとともに、医師の疲弊を招く一因であること等、周知啓発を行っていく。また、平成20年度からは特定健診・特定保健指導の実施により、生活習慣病の発症を予防、早期治療につなげる取り組みを進めている。

国民健康保険制度について問う

問 四月より国保税率が大幅なアップとなるが、益々高齢化する日本。早急に国民健康保険事業の仕組みを変える必要があると思われるが。

答 市町村国保の急激な財政悪化は、全国的に見られる傾向である。平成22年度の本市の国保税の引き上げは、急激な医療費の高騰によるが、脆弱な財政基盤の中、一層の深刻さを増しており、被保険者の負担も上昇していることから、後期高齢者医療制度改革と合わせて、国・県での検討による抜本的な仕組み改革が必要と考えている。

代表質問　野洲ネット　三和郁子

市政運営

【活気あるまちづくり】

問 行政には、税の増収を図り、安定的財源確保の責務がある。

近年の草津、守山は市内外からの集客や居住地としての魅力があるが、当市にはその実感がない。

最近5年間の人口増加は守山市8・0%、近江八幡市2・3%、当市は2・2%であり近江八幡市より増加率が低く、発展停滞が裏付けされている。

活気あるまちづくりへの具体的対応・ビジョンについての所見は。

答 現行の総合計画を抜本的に見直すなかで、その方向性を示したい。

ある意味、近隣市と比べ、まちの可能性が活かしきれていない面もある。

また、近隣市では、都市計画税を早くから導入し、都市基盤の整備を行ってきたという違いが、都市の魅力や住環境の整備に大きく違いが出ている。

来年度から着手する総合計画改定により、市の新しいビジョンとまちづくり計画を具体化するなかで検討していきたい。

予算

【三上、篠原小学校の耐震化・改修】

問 ①篠原、三上小学校の耐震工事、大規模改修事業がある。投資効果の観点から内容、規模は適正か。②市街化区域の少ない両学区の活性化を促すための施策的考えは。

答 ①現状の規模や今後の学級編成基準の変更なども視野に改築を計画。②篠原駅周辺整備事業があり、駅舎南口広場の開設、道路整備等により展開が開けると認識。

三上学区については、課題の国道8号バイパスの整備により、企業誘致や住宅地形成など、環境整備が図れる可能性がある。

施政方針、財政健全化集中改革プラン

問 分庁舎の業務統合をはじめ、多くの施設で従来事業の廃止や管理・運営形態の変更がされた。市民サービスへの影響および課題とその対応は。

答 市民サービスセンターを新設し、日常的サービスを機能的に提供する。

今回の関係施設の見直しは、広報紙等での周知により、市民サービスへの影響はないと認識。

問 財産収入等の確保・税収の確保に関し総合計画見直しの中で都市計画税提案意向とのこと、整合性について所見を。

答 これからの財政運営として、新たな財源創出が必要である。来年度から着手する総合計画改定の中で都市計画税を検討。

問 都市計画税の積み残しを合わせた13億円を捻出しないと23年度の予算編成が困難。どのような要素により捻出を図るのか。

答 21年度補正予算で減収補てん債を発行し、基金3億円の取り崩しの見合わせや臨時財政対策債の発行、補助制度の活用、未利用の市有地売却等により財源確保に努める。

寄附条例

【現状と課題】

問 まちづくり寄附金の事業への活用実績、基金の管理状況、現状と課題は。

答 現在の寄附状況は、市民活動支援16件等、合計45件約138万円を基金として管理している。

活用は、昨年度が楽々エコトライに約10万円。今年度は緊急通報システム事業に約23万円を充当。

今後の課題は、効果的な活用により一層の寄附を喚起すること。

防災・福祉

【避難支援計画の策定】

問 当市の避難支援計画策定や福祉避難所指定が遅れている。所見と対応時期は。

答 援護が必要な人が避難するための情報伝達や避難支援体制の整備は必要。避難支援計画を本年9月中には策定したい。

教育関係

【教育方針】

問 『市内にある貴重な歴史遺産に付加価値をつけて資本化するといった意識改革をしたい』と教育方針にある。取り組みの概要と期待効果は。

答 副読本「わたしたちの野洲市」を昨年3月に制作。郷土愛などが養われる効果を期待。平成22年度は、子どもたちに検定問題を公募しながら『まなび野洲検定ジュニア版』を作成する計画。

【新教育基本法・新学習指導要領】

問 平成18年12月に教育基本法を約60年ぶりに改正。20年3月に学習指導要領が改訂された。

この改正・改訂を当局はどのように受け止めているか。教育現場への影響、期待する成果は。

答 新教育基本法は、従来の理念を引き継ぎ、新たに公共の精神や伝統の継承等が追加され、現代社会に必要と捉えている。

新学習指導要領も基本理念を引き継ぎ、現行の指導要領をさらに改善されたものと考えている。

その趣旨が学校現場にも伝わり、児童生徒の生きる力を育んでいけることと期待している。

【教員加配】

問 22年度国家予算で教員加配の増員を決めている。当市は教員加配に関し県教委にどのような考え・要求を伝えているのか。県の施策が不十分な場合、教員や指導員をどのように配置するのか。財源手当てについても所見を。

答 新学習指導要領のめざす教育の実現のためには、教職員の増員は必要不可欠。配置されている少人数指導加配教員の継続、増員、更に少人数学級編成の要望をしている。

市職員の配置は、特別支援教育担当を各校に配置や一部には教科教育関係等の配置もしている。また、小学校1年生で多人数学級には、複数支援配置も考えている。財政が厳しい中だが、可能な限り努力する。

その他の質問

○改革プラン
○市政運営
○教育
○国民図書年

代表質問

日本共産党野洲市議会議員団

小菅六雄

集中改革プラン

問　集中改革プランは、「素案の段階から学区ごとの懇談会を開催し、市民と建設的な議論を交わしてきた」とされている。しかし、プランは市民サービス切捨てと負担強化が目白押しであり、市長は果たしてこのような一連の施策について市民の理解と合意が得られたと考えているのか。

答　市民懇談会や団体との話合いで意見を聞きながら最終案としてまとめたもので、市民サービスの低下に繋がったということはないと考えている。ふれあいセンターの一般浴室は改修費に多額の費用が必要で12月末日で廃止。循環バスやスポーツ施設等の使用料は受益者意識を喚起することから小額の費用を徴収するが、回数券や定期券を設けることで一定の負担軽減を図っている。

集中改革プラン市民懇談会

戸別所得補償モデル対策

問　戸別所得補償モデル対策は日米FTA締結後の米価下落に対応する思惑で実施される。これでは自給率を高め農業再生につながるのか極めて疑問である。米生産調整に参加した農家に標準的な米の生産費と標準的な販売価格の差額を定額部分（1万5000円）として補助。また10年度産米価が標準的な販売価格を下回った場合、それとの差額を変動部分として支払う部分からなっている。しかし標準的な生産費とした1万3703円は、農水省統計によっても2008年産の全国平均1万6497円より2800円低い。これは生産費を算出する際、政府の生産費統計に含まれる家族労働費の8割しか見込んでいないためである。さらに標準的な生産に要する費用（補償水準）は全国一律であり、近畿地方の場合は1万9698円であり、約6000円の赤字となる。これでは農家に誇りの持てる農業ができない。問題点・改善を政府に提言すべき。

答　小規模農家への所得補償や土地改良施設への影響、全国一律のモデル事業の単価設定について問題点であると認識しており、県等を通じて提言していく。

国民健康保険の医療費減免

問　国保法44条では医療費の支払い困難世帯への減免制度実施を定めている。厚生労働省は昨年7月、「生活に困窮する国民健康保険の被保険者に対応について」の通知を出し実施を求めている。不況で暮らしが大変な時であり、野洲市でも早期に実施すべきである。

答　平成22年度には国から基準が示されることになっている。課題を見据えながら、制度適用の検討を進めたい。

中小企業振興条例制定

問　日本経済の低迷で雇用や地域経済は疲弊しており、野洲市として中長期の振興策が必要である。本市における中小企業の位置付けを明確にし、行政全般が系統的に取り組むための中小企業振興条例の制定が必要である。

答　商工業振興を推進するための方向性を明確にし、活性化を図ることを目的として野洲市商工業振興指針の策定を、平成22年度に着手する予定。

工業振興助成金廃止

問　集中改革プランでは市民に負担を強化しながら、〝派遣切り・雇い止め〟を行う市内の大企業に対して補助金を継続するとしている。この際、大企業への補助金は廃止して大切な税金は市民のために使うべきである。

答　約束している補助金は継続する。

教育方針について

問　学校教育は健やかな人間の成長と基礎学力を高めることにある。学校間格差や競争意識を植え付ける全国学力テストは参加すべきでない。

答　児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てることであり、抽出された学校で実施する方向である。

問　学校教育の基本が基礎学力の向上であり、これにふさわしい条件整備へ早期に35人学級を実施すべき。

答　市独自ですべての学校に35人学級を導入することは考えていないが、国に対して、県都市教育長会を通じて、段階的な実現に向けて継続して要望している。

問　学校現場での「差別発言」に対して部落解放同盟が参加して確認会や学習会を行っている。教育現場の問題は教育現場で解決すべき。運動団体を参加させるべきではない。

答　何をすべきかを学びあうためのものであり、特定の参加者を拒むものではないと考えている。

問　県教委は1学年5クラス以下の県立高校の統廃合を検討している。野洲高校も対象であり重大な問題である。市教委の見解はどうか。

答　現段階では具体的な内容を掌握していないが、伝統校の野洲高校であり注視していく。

代表質問

公明党

矢野隆行

市政方針について

本市は、昨年より集中改革プランの中で、この大変な経済状況を乗り切ろうとしているところで、さらに今期末は、法人税が減収になる気配であり、市政の力量が試されるときである。

問 ①「野洲の元気と安心の生活」を作る予算案は。

②都市計画税経過と今後の都市を計画するうえでの位置付け。

③安全な通学路確保、公共施設のバリアフリー化事業の今後の取り組み。

④計画的な新市街地の形成の具体的な計画は。

⑤営農についての持続可能な振興についての具体的な計画施策は。

⑥「障がい者社会就労体験事業」について具体的な取り組みは。

⑦今後においてのさらなる経費削減の見通しと財源確保について。

答 ①耐震化事業や学童保育所の整備、さらには野洲駅周辺都市基盤整備の予算を計上した。

②税について、議会審議や市民懇談会を重ねてきた。今回は市民全体の十分な理解を得られていない状況と判断し見送った。まちづくりのため、新たな財源の創出は避けられない課題。総合計画改定により、新しいビジョンとまちづくり計画を具現化する中で改めて検討。

③公共施設のバリアフリー化は、道路は、主要な箇所から順次歩道等の整備を行う。公共の建物は、平成22年度から三上小学校と篠原小学校の学校施設の整備を行う計画。

④市街化区域の拡大が必要であるが、大津湖南エリアの中で、その面積が決められる等、本市だけでは決められない。

⑤農地利用集積の促進強化、耕作放棄地の対応及び特産品PRのための販売拠点の設置

⑥市内作業所の通所者や野洲養護学校に通う生徒を対象に、就労体験の場を提供する。

⑦都市計画税見送りにより、23年度も3億円程度の財源不足が生じる。減収補てん債を発行し財政調整基金からの取崩し額で3億円を見合わせることにより、来年度以降の財政運営に必要な資金手当の確保を図る。

改修された県道木部野洲線

教育方針について

問 ①教育を取り巻く状況が大きく変化しているところは。

②「世界に羽ばたく人づくり」と、伝統と歴史遺産を活用した教育は。

③「問題解決チーム」を学校以外から選出は。

④教師の元気づくりの取り組みには。

⑤ネット社会のサイト等の危険性の具体的な例を挙げての教育は。

⑥コーディネーター加配の配置充実は。

⑦図書「学校用の貸し出しセット」の取り組みは。

⑧教育委員会と幼児課との連携は。

⑨教育施設の耐震化は。

⑩学校給食で地産地消の観点から地元食材の使用状況は。

⑪「朝夕見守り」「スクールガード」「愛のパトロール」「子どもSOS」の支援者への感謝は。

⑫「人の良いところを探し、認める風土づくり」の教育は。

⑬「コミニティセンター」との連携は。

⑭滋賀県が文化振興条例を作った、「野洲の文化の発展」の為にも必要だが。

⑮教育現場を市民に知ってもらう機会づくりは。

答 ①地域意識の希薄化。インターネットの普及など情報化社会の進展。

②歴史遺産を自分達の宝として自分達が守っていく意識を子ども達に持たせる。

③今後、設置について検討していく。

④子どもたちの育ちを体感し、みんなで感動し合える教育の実現を。

⑤研修やICT関連講座などを実施し、教員の情報モラル指導力の向上を図ることが、子ども達を違法・有害情報などから守ることであると考えている。

⑥「校内特別支援教育の推進、研修会の企画・運営、関係機関との連絡調整、保護者相談」等。

⑦教材として考えられる色々なテーマごとに類する本を図書館がセットし、要望に応え貸し出す。

⑧幼保一元化に向けて、幼児課職員が教育委員会の職員を兼務している。

⑨平成23年度を目途にすべての学校施設の耐震化を進める。

⑩米は100%地元産コシヒカリ、野菜は市内産17品目で、約30%。

⑪地域の多くの方々に対して教育委員会として深く感謝し礼状を出す。

⑫授業や行事、部活動などあらゆる機会の中で、自分の長所やよさを伸ばし、互いに認め合える仲間づくりを進めている。

⑬地域の方々が自分たちの得意な分野を受け持ち、指導員として教室を運営している。

⑭平成22年度で「(仮称)野洲市教育振興基本計画策定委員会」を設置し、その中で文化振興施策についても基本的な方向性を定める。

⑮授業の公開や児童生徒の成果発表会などを開催し、学校の状況を見てもらう、また地域の方々にも学校に来てもらう取り組みを。

その他の質問

○介護総点検を踏まえて

○診療報酬改定による地域医療への影響

○子宮頸がんワクチンの公費助成

一般質問 Q&A

市のとりくみは

３月定例会、11名の議員が質問

議長、副議長ならびに議会選出監査委員は、申し合わせにより一般質問ができません。

建築物設計委託業務 発注過程に疑問

中島一雄

問 市事業の建築物設計委託業務は、業者が受注後担当課との協議段階でかなり混乱が生じている。その結果、大きな設計変更となり業務委託料の変更、工事費の大幅な増額が必要となっている。当初予算の算出根拠は何であったのか。次の項目について市の考えを伺う。

①アスベスト調査を行う前に耐震診断業務、解体工事を発注しようとした事例がある。このため調査、除去工事に多額の費用が必要となった。

②建築基準法の大幅な改正に気づかず、設計委託業務を発注したため既設建物に多額の工事費が必要となり工事を取り止めた。

③通常設計業務には計画と実施設計業務があり、本市の場合計画設計業務なしで実施設計業務で発注している。同一に並べて条件設定をして入札するのは間違っている。以上のことについて早期に見直すべきと考えるが所見を伺う。

教育委員会に「施設整備室」を設置

川尻副市長

答 ①判明した後、同調査を行い、その後耐震診断業務を実施した。

②昇降口の増築を取り止め、工事内容の一部変更により学童保育所の2分割という目的を達成した。

③今後、法令等の改正により、その解釈がますます複雑化が予想され、職員には専門的で高度な知識及び質の高い経験とノウハウの蓄積が求められている。このことから本年4月から建築工事関係の業務を集約する形で教育委員会に「施設整備室」を設置する。

祇王子どもの家建設予定地

景観条例の制定を

奥村治男（おくむらはるお）

問　野洲市は、「近江富士」と呼ばれる秀麗な姿の三上山や里山、さらに潤いと実りを与える野洲川など地域の河川すべてが流れる琵琶湖等、他の地域に見られない貴重な自然を有するとともに多くの銅鐸が出土し、古墳や神社・仏閣など豊富な歴史・文化遺産を有する街で、このように美しい野洲市の景観は、人々が昔から守り育て、伝えてきてくれたわたしたちの大きな財産である。

その景観について、適正な維持・保全等をはかっていくには、「景観法」に基づく「景観条例」の制定が是非共必要である。県内では、大津・高島・栗東・守山・近江八幡・彦根・長浜の7市はすでに条例を制定され、また、甲賀・東近江市も条例案を議会に上程する準備をされている。

本市においても、21年度から計画策定委員会を設置して、条例制定に向けた準備を進めると聞いていたが進捗状況は。

22年度から景観制度の創設に向け取り組む

橋都市建設部長

答　今年度より県から権限委譲を受けた屋外広告物と景観との整合などについて、先行他市の状況や県の話、聴き取りを行う中で、景観担当職員の配置など人員的な課題、組織上の課題の検討が必要となったため具体的な準備に入れなかった。

しかし、野洲ならではの景観、守るべき風景、貴重な資産を保全し、後世に引き継ぐために、広く市民の意見を聞いて、創意のもと持続ある街の発展と調和した野洲市独自の景観計画の策定が必要であり、22年度から景観制度の創設に向けた取り組みを行って行く。

三上山を望む

野洲小学校PFI管理事業の総括と今後の取り組み

井狩辰也（いかりたつや）

問　PFI法を活用し、平成14年12月に「野洲町立野洲小学校及び野洲幼稚園整備並びに維持管理事業」として、民間会社と契約。民間のノウハウを活用し、より効率的で効果的な野洲小学校の校舎建て替え、野洲幼稚園の園舎増築、両施設の維持管理が目的であった。

現在はこのPFI管理事業が財政健全化集中改革プランの見直し対象項目に挙げられている。この事業の検証と総括は。また、集中改革プランの中での今後の取り組みは。

20倍の管理費、改善に向け協議

山仲市長

答　この事業には様々な課題が出ている。学校のサービスは教育の内容であるにもかかわらず、学校の維持管理、清掃、保安管理をサービスととらえていることがそもそもの問題である。

設計段階から他人任せであったと推察され、高額かつ大変贅沢な造りにもかかわらず、デザイン優先のため、教室が横長で使いにくい。また、教室が不足しているが施設の拡張性はなく、屋上庭園は児童にとって危険で利用できない。

大変手厚い管理業務委託契約を結んでいるため必然的に管理費が増え、野洲小学校の管理費は市内の他の小学校一校の20倍になっている。

以上のことから集中改革プランにおいて早期の改善が求められ、平成21年度は相手方と4回話し合いを持ったが結論は出ていない。平成22年度からは本格的に法律的な視点も考慮しながら、具体的な内容の協議を慎重に進める。

野洲小学校

※PFI　公共サービス（教育・医療等）の提供に際して、公共施設が必要な場合、建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法。

子ども達の夢の実現に向けての取り組みは

内田聡史

問 先に開催された冬季オリンピックは、多くの人々に喜びや感動、とりわけ子ども達には夢や希望を与えてくれた。

子ども達が夢を持つことは成長段階では極めて重要であり、夢の持つ事の大切さ、実現するまでのプロセスの大切さ、諦めない志を持つことの大切さをしっかりと伝えなければならないと考える。

①「子ども達の夢の実現」への教育長の所見は。

②具体的なサポートや取り組みは。

③親と子の関りが重要であると考えるがPTAとの連携は。

④教育長の考える子ども達の「生きる力」とは。

夢の実現の後押しは、我々の責務である

南出教育長

答 ①子どもたちが夢を語り、夢に向かって努力し、夢を実現することを実感できる社会をつくりあげることは、私たちの責務である。子どもたちが将来の夢への展望と目標をもてるよう取り組みを進めていくことが大切であると考える。

②キャリア教育の一環で、小学校6年生の「夢をかなえる学習」の取り組みの中、各界で自分の夢を実現され、活躍中の方をゲストティーチャーに招き、学習を行っている。

③保護者対象の説明会の開催。学年便りの発行等で、情報発信を行っている。

④夢や希望を追い求める飽くなき創造力や探究心が社会を動かしてきたと考える。こうした社会の変動に対応できる力を身につけ様々な課題に柔軟に対応し、夢の実現に向け努力し続ける事と考える。

ゲストティーチャー（JFL夢教室）

農業後継者対策について

坂口哲哉

問 第一次産業である農業に後継者がいないのは看過できない問題であると考えるが、本市では、専業農家は何戸あり、そのうち後継者は何人か。

また、日本ではモノ余り、食物余りであるが、多くは輸入に頼り自給率は40％に満たない先進国中最低といわれている。自給率向上と後継者を確保するために、魅力ある農業を目指すには、行政として何か打つ手はないのか。

魅力ある農業を目指す

土肥環境経済部政策監

答 有効回答数156のうち、後継者がいるのは109戸、将来農業を継ぐ予定が50戸。後継者問題は急務の課題と考えている。後継者が生まれるには、生活が維持できる所得の保障と農作物を作る喜びが感じられ、営農意欲が湧いてくる魅力ある農業を目指す必要がある。農業諸課題を直視し、農業・農村の振興の展望を開く計画策定を行い、農業施策につなげたい。

指名参加資格申請について

問 インターネットによる指名願いの提出を求められた結果は。種目別の提出事業所は。また、インターネット・パソコンを利用していない人達の対応は。市内の商工業の育成において、行政が、商工会への対応ができていないと思うが。

手続の簡略化

前田総務部長

答 申請書を取りに市役所まできていただくことなくホームページからの申請書の様式を受信できるよう配慮。申請書作成作業の簡略化を目的に様式を統一。建設工事関係で前回の申請比（平成20年度）マイナス39件、コンサルタントマイナス1件、物品販売・役務提供プラス15件。商工会への指導はできていない。以後留意する。

農作業風景

市民憲章、市の木・花・鳥・歌などの制定を

田中良隆

問 野洲市も合併し5年半。市民の心をひとつにし、一体的なまちづくりを進める上で、そろそろ市民憲章を制定してはどうか。

また市の木・花・鳥・歌などの制定も重要ではないか。全国807市のうち668市、県下13市のうち9市で制定されている。

市民憲章は、市民の生活や活動の最高規範であり、それが、協働のまちづくりに繋がるのではないか。

旧野洲、旧中主といった意識を超えて、市民の一体感の醸成を図れる有力な方法ではないのか。

旧　町民憲章

市民の盛り上がりを期待

山仲市長

答 市民憲章についての、ご提案趣旨は、十分理解できる。

ただ、この問題は「まちづくり基本条例」の制定時にもっと議論すべきであったと感じている。

市民憲章が理念のみを規定したものであるのに対し、まちづくり基本条例が理念を実現するための各主体の役割や具体的制度を盛り込んだ総合的な法規範であるとしたことや、条例を制定してまだ時間が経過していないことも踏まえ、その役割が弱くなった。

市の木・花・鳥・歌などについては、制定することは否定しないが、これもやはり、フルセットが必要かどうかも含めて、今後の市民の盛り上がりを期待する中で検討していきたい。

篠原駅周辺整備は

髙橋繁夫

問 ①篠原駅周辺整備の最大のキーポイントはJR西日本との協定と考えるが、現在の協議状況は。

②入町側の駅南口のアクセス道路の進捗状況は。

③平成26年度新駅供用開始の目途は。

平成26年度供用開始可能

山仲市長

答 ①構成市の独自案でJRと協議されてきたが、本市から事業費や利便性を視野に入れた見直しを提案。現在事業費の縮小と工期の短縮が図れ、管理コストも削減できる半橋上化駅で検討。駅南口広場も変電所を移設しないで面積を縮小する内容で検討。

②アクセス道と接続する県道安養寺入町線を含め、入町と近江八幡市の安養寺自治会に案を提示したが、合意に達していない。駅利用の観点から最良のルートを決定していく。

③事業計画が遅れているが、半橋上化により、工期が短縮できることから、平成26年度供用開始が可能と考える。

ＪＲ篠原駅

篠原幼稚園跡地活用

問 平成23年度に篠原幼児園が開設されるが、篠原学区活性化のためには、幼稚園跡地を有効に活用すべきであると強い思いを持っているが、当局の考えは。

保育室棟は解体、園庭は園の行事に

東郷教育部長

答 篠原幼稚園の保育室棟は、耐震性能が不足するので取り壊し、幼児園職員の駐車場とする計画。新耐震基準で建設されている、400㎡の管理棟は教育委員会での活用の可否を検討中。園庭については、運動会や夏祭り等の全体行事や日々の保育において利用する計画。

都市計画税について

太田健一

一問一答

問 都市計画税は、「所得に応じて負担する」と言う『税の応能負担と所得再配分』の原則に反している。さらに、市全体の都市計画事業について市街化区域の特定の市民からだけ税を徴収するという点において問題があり、見解を求める。

答 所得、資産、消費といった点に着目した課税は適切である。

山仲市長

問 基金の枯渇が導入の理由の一つでもあったが、市内大企業は増産体制や新工場の稼動が始まるなど現状は変わってきている。今後の財政の展望は。

答 法人市民税はさらに落ち込む見込みで危機的な状況であり、展望がある訳ではない。経済は上向くだろうと予測はしているが、そうでない場合はもう一段の削減が必要。

山仲市長

問 確かに厳しい財政難ではあるが、財源確保の為に取りやすいところから取ると言うようなやり方では市民の怒りは増すばかりで納得は得られない。大切なのは税金の使い方であり、年間約2億円の同和行政や市内大企業への補助金こそ見直しや廃止し、税金の使い方を市民の暮らしに重点を置くべき。年金暮らしで資産もない方々が多く対象になる増税はやめるべきである。よって、この都市計画税は見送りではなく廃止すべき。様々な地域から反対の声が上がっているが、どう受け止めているのか。

答 半分以上の住民は賛成していると受け止めている。

山仲市長

都市計画税説明会

その他の質問

問 認可保育所の入所基準の維持を。

答 児童の良好な保育環境を守るため維持していく。

問 民間保育園の運営補助金の削減をやめるべき。

答 財政健全化集中改革プランの一環として、2年間は理解を得ている。

ごみ処理は生産者責任と資源化が重要

野並享子

一問一答

問 10年前、リサイクル法が作られたが、様々な問題がある。ドイツやフランスのように、処理費用が製品に含まれ製造業者・販売業者が責任を負う「拡大生産者責任」を求めるべき。

答 国に要望している。

岡野環境経済部長

問 世界の焼却場の7割以上が日本にある現状のなか、神奈川県葉山町では「脱焼却、脱埋め立て」を掲げ、ゼロ・ウエストを展開している。この取り組みの見解を求める。

答 焼却ごみをゼロにすることは困難。効率的なごみ処理システムを構築できることには疑問がある。

岡野環境経済部長

問 生ごみのたい肥化と無償譲渡会を常設にし、品目も子どもの服やおもちゃ、自転車など拡大し焼却ごみの削減をすべき。

答 市民に負担を求めるだけでなく、3Rの取り組みと自転車等の対象品目も増やしていきたい。

岡野環境経済部長

市が一企業に便宜をはかるのは問題では

問 平成18年3月、マンションを建設する業者が、開発指導要綱に基づき市と協議。隣の市有地を建築面積に加えて7月県に開発申請。12月市都市計画審議会で容積率が200%から400%の商業地域に変更。1ヵ月後、市有地を除く計画変更が出された。市有地を建築面積に入れることに関して、どうされたのか。

答 6月承諾願いが出たので承諾した。契約も許可申請手続きもしていない。

橋都市建設部長

問 承諾だけで簡単にできるのか。

答 マンション建設により、保育園整備も計画されており、子育て支援策にも結びつくことなどを総合的に判断して承諾という手法を選択した。

橋都市建設部長

（マンション計画は17年11月ごろ都市計画課に話があった）

年月日	経過内容	備　考
18年3月1日	開発指導要綱に基づき事前協議開始	市事前協議
18年6月14日 18年6月17日	市有地を建築面積に含む願い 市として承諾	市事前協議
18年7月27日	確認審査機構が県に申請容積率200%、市の土地1500㎡含む	開発申請と工事
18年11月7日	許可通知	市事前協議
18年11月22日	工事着工	開発申請と工事
18年12月11日	市都市計画審議会近隣商業から商業に200%から400%	用途区域変更
18年12月27日	近隣商業から商業に変更	用途区域変更
19年1月16日	容積率400%に変更 市の土地除いて2600㎡	開発申請関係
19年6月25日	3回目の変更は建築主の変更	開発申請関係
20年2月13日	工事完了、25日交付	開発申請と工事関係

その他の質問

問 手話通訳の複数専任体制が必要。

答 嘱託と臨時で対応。

問 地デジ対応のドラゴン3の負担補助を。

答 4月から無料で対応。

命を守る施策について

丸山敬二

一問一答

問 平成17年から20年までの本市の死亡者の推移をみると、病気による死者は毎年330人程度である。

市民への啓発や健康診断受診状況、医療機関との連携の状況は。

病気・自殺者への施策

新庄健康福祉部長

答 平成20年は、特定健康診査を3346人、後期高齢者健診を2389人が受診。

受診結果で必要な方には特定保健指導を行っており、医師会や近隣医療機関と連携しながら進めている。

自殺者の多くは、精神疾患にかかっているケースが多く、「こころの健康づくり講演会」を開催し知識の普及啓発を行っている。

平成21年11月に、心の健康相談専用電話を設置した。

本市でも自殺者は毎年十数人いるが、予防策は。

昨年末、連続3件の交通死亡事故があった。

事故防止対策および信号機設置状況はどうか。

昨年6月から家庭用火災警報器の取り付けが義務付けられたが、現状は。

AEDの設置状況と、その取り扱い研修会等の実施状況は。

教育方針の中の「人権、人のいのちを守る教育の実施。」とは具体的にどのような内容か。

事故防止への施策

高田市民部長

答 運転者をはじめ自転車、歩行者、高齢者、こども等対象者にあわせた交通安全教室等により研修や実技指導を行っている。信号機は今月中に3カ所設置される。

火災警報器の設置率は約70％で、今後100％設置へ向け啓発等を行っていく。

AEDは市役所をはじめ公共施設で28カ所、その他31の事業所に設置されている。

いのちを大切にした教育

南出教育長

答 園や学校では、それぞれの発達段階に応じ、体験活動やいろいろな事例を活用し、人権といのちの大切さの教育を行っている。

市役所内のAED

研修は東消防署が、救急救命講習の一環として自治会・各種団体等に対し実施している。

交通事故死の背景について

西本俊吉

問 市内、吉地地先の横断歩道を渡っていた市民が車にはねられ死亡した。大型店舗開店前の一般質問で危険性を指摘していたにも関わらず、その後何ら安全対策が打たれず現在に至っている。

第三の犠牲者を出さない、命の尊さを認識した安全対策を求める。

事故防止を図る

高田市民部長

答 昨年末から、市内で4件の死亡事故が発生しているが、いずれも運転手の前方不注意が原因で高齢者の方が被害に遭っている。

市としては非常事態と受け止め、事故防止のための啓発チラシや反射材の配布を行うとともに交通安全協会の協力を得て街頭啓発等により交通安全意識の高揚を図った。

今後は、注意喚起のための看板の設置を行うとともに事故抑止のための路面表示等効果的な交通安全対策について守山警察署と協議し、事故防止に努める。

人権を尊重する行政課題について

問 昨年も本市で差別落書き事件が発生した。差別により苦しんで来た人達の傷跡は、今尚、深いものがあると考える。

「人権尊重のまち」を宣言した本市の今後の対策を伺う。

実効性ある計画策定を行う

川尻副市長

答 人権尊重の理念をもとに、まちづくりを進めている。

22年度「野洲市同和対策基本計画」が最終年度を迎える。

生活実態調査や市民の意識調査の結果を踏まえ、今日までの事業を検証し、残された課題解決にむけ目標や到達点の設定も含め、実効性のある計画を策定し、互いの人権が尊重され誰もが住み良い地域社会の実現に取り組む。

市道交差点横断歩道

その他の質問

○農業政策の積極的推進

審　議　結　果　一　覧

分　類	議案番号	件　名	審議結果
条　例	議第１号	野洲市ものづくり経営交流センター条例	原案全員可決
	議第２号	野洲市市民農園条例	原案全員可決
	議第３号	野洲市違法駐車等防止条例の一部を改正する条例	原案全員可決
	議第４号	野洲市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案全員可決
	議第５号	野洲市の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	原案全員可決
	議第６号	野洲市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案全員可決
	議第７号	野洲市長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例	原案多数可決
	議第８号	野洲市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案全員可決
	議第９号	野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案多数可決
	議第10号	野洲市使用料条例の一部を改正する条例	原案全員可決
	議第11号	野洲市重要な公の施設の廃止又は独占利用に関する条例の一部を改正する条例	原案全員可決
	議第12号	野洲市教育研究所条例の一部を改正する条例	原案全員可決
	議第13号	野洲市こどもの家条例の一部を改正する条例	原案全員可決
	議第14号	野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例	原案全員可決
	議第15号	野洲市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例	原案全員可決
	議第16号	野洲市北比江自治・産業施設条例の一部を改正する条例	原案多数可決
	議第17号	野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例	原案全員可決
	議第44号	野洲市都市公園条例の一部を改正する条例	原案全員可決
当初予算	議第18号	平成22年度野洲市一般会計予算	原案多数可決
	議第19号	平成22年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算	原案多数可決
	議第20号	平成22年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算	原案多数可決
	議第21号	平成22年度野洲市老人保健事業特別会計予算	原案全員可決
	議第22号	平成22年度野洲市介護保険事業特別会計予算	原案全員可決
	議第23号	平成22年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計予算	原案全員可決
	議第24号	平成22年度野洲市下水道事業特別会計予算	原案全員可決
	議第25号	平成22年度野洲市墓地公園事業特別会計予算	原案全員可決
	議第26号	平成22年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算	原案全員可決
	議第27号	平成22年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算	原案全員可決
	議第28号	平成22年度野洲市土地取得特別会計予算	原案全員可決
	議第29号	平成22年度野洲市水道事業会計予算	原案全員可決
補正予算	議第30号	平成21年度野洲市一般会計補正予算（第８号）	原案全員可決
	議第31号	平成21年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）	原案全員可決
	議第32号	平成21年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第３号)	原案全員可決
	議第33号	平成21年度野洲市老人保健事業特別会計補正予算（第２号）	原案全員可決
	議第34号	平成21年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）	原案全員可決
	議第35号	平成21年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第３号）	原案全員可決
	議第36号	平成21年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第１号）	原案全員可決
	議第45号	平成21年度野洲市一般会計補正予算（第９号）	原案全員可決
その他	議第37号	財産の無償貸付け及び譲与について（野洲市ふれあい共同作業所）	原案全員可決
	議第38号	財産の取得について（地域開発用地）	原案全員可決
	議第39号	財産の取得について（学校ＩＣＴ設備整備に係る備品）	原案全員可決
	議第40号	指定管理者の指定期間の変更につき議決を求めることについて(北比江集会所)	原案多数可決
	議第41号	守山市と野洲市の境界の決定に関する意見について	原案全員可決
	議第42号	市道路線の認定及び廃止について	原案全員可決
	議第43号	野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	全員同意
	議第46号	工事請負契約について（野洲中学校校舎改築工事（建築主体工事））	原案全員可決
	議第47号	工事請負契約について（野洲中学校校舎改築工事（電気設備工事））	原案全員可決
	委任専決第１号	損害賠償の額を定めることについて（報告事項）	―
議員提案	発議第１号	野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	原案全員可決
	発議第２号	野洲市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	原案全員可決
意見書	意見書第１号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書	原案全員可決
	意見書第２号	選択的夫婦別姓法案について慎重に対応することを求める意見書	原案多数可決
	意見書第３号	永住外国人への地方参政権付与の法制化に慎重な対応を求める意見書	原案多数可決
	意見書第４号	国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書	原案多数可決
	意見書第５号	介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書	原案全員可決
	意見書第６号	企業・団体献金の禁止を求める意見書	原案多数可決
	意見書第７号	政治資金規正法の制裁強化を求める意見書	原案多数可決

議会の動き

《2月》
19日　会派代表者会議
22日　議会運営委員会・全員協議会
23日～27日　会派別協議会
《3月》
1日　本会議（開会・提案理由説明）
10日　本会議（議案質疑・代表質問）
11日　本会議（代表質問・一般質問）
12日　本会議（一般質問）
15日・16日　予算委員会
17日　総務委員会
18日　文教福祉委員会
19日　環境経済建設委員会
議会改革推進研究会
25日　本会議（委員長報告・採決等・閉会）
《4月》
6日　議会改革推進研究会
9日　広報編集委員会
15日　広報編集委員会
20日　議会改革推進研究会
23日　全員協議会

傍聴のご案内

３月定例会ではのべ43名の方に議場の本会議を傍聴いただきました。

傍聴を希望される方は、本会議の当日、市役所本庁舎３階議会事務局の受付で、住所・氏名等を記入し、傍聴席に入場してください。

なお、**各委員会**や**全員協議会**も同様に傍聴できます。

日程等については、議会事務局へお問い合わせください。

意見募集

やす市議会だよりをご愛読いただき、ありがとうございます。

議会だよりをご覧になったご意見・ご感想をお聞かせください。

いただきましたご意見等は、皆様からの貴重な声として、参考にさせていただきます。

ご意見は、ＦＡＸまたはメールでお寄せください。

○ＴＥＬ　０７７－５８７－６０３４
○ＦＡＸ　０７７－５８６－４３００
○メール　gikai@city.yasu.lg.jp
野洲市議会事務局

今後の議会予定

月　日	曜日	種　別	開議時刻	摘　要
５月24日	月	協議会	13:00	全員協議会
31日	月	本会議	9:00	開会、上程議案の提案説明
６月10日	木	本会議	9:00	議案質疑、一般質問
11日	金	本会議	9:00	一般質問
14日	月	委員会	9:00	常任委員会審査
15日	火	委員会	9:00	常任委員会審査
16日	水	委員会	9:00	常任委員会審査
18日	金	委員会	9:00	議会運営委員会
		協議会	10:00	全員協議会
		本会議	13:00	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※上記日程は都合により変更される場合があります。

議会改革推進研究会では、５月中旬以降に、議会基本条例の素案等について、市民の皆様から、広くご意見を頂く機会を計画中です。

編集後記

３月19日、議会改革の企画立案を行うため、５会派から１名ずつの参画を得て、議会改革推進研究会が設置されました。議会改革の柱である議会基本条例の制定に向け、地方分権にふさわしい市議会の活性化を図ることを目的としています。

また、情報公開と市民参加を原則に、議会活動の活性化により、安心して生活ができる豊かなまちづくりに向け、企画提案が行われます。

私たち議員は、国と地方は対等・協力という新しい関係にあわせ、改革を行ってまいります。

広報委員会一同

PRINTED WITH SOY INK　印刷インクは環境にやさしい大豆油を使用しています